

# 埋蔵文化財発掘技術者研修の現状

埋蔵文化財センター

遺跡遺物等の調査研究のための技術者研修の実施は、埋蔵文化財センターの主要な業務のひとつになっている。標記の研修は、1966年度に当時の文化財保護委員会が企画し、平城宮跡発掘調査部で開催したものが第1回で、その後毎年継続実施され、1974年度のセンター発足後はさらにその拡大充実がはかられてきた。

第1回研修の実施された1966年当時は、都道府県教育委員会で、文化財の専管課のあるものはわずかに4府県、他は社会教育課内の係にすぎなかったし、埋蔵文化財調査の可能な専門職員をおいたものもごくわずかであった。しかし、すでに名神・東名高速道路や東海道新幹線の建設工事にかかる遺跡の発掘調査も経験されており、1960年頃と比較すれば発掘調査届出件数は倍増し、その後の急激な開発の進行とそれともなう発掘調査の増加がすでに予感されていた。こういった状況下で、地方公共団体における埋蔵文化財保護体制の充実強化が叫ばれ、そ

の一環として実施されたのがこの研修のはじまりだった。

今では、全都道府県に文化財と文化の専管課室が設置されており、埋蔵文化財担当の専門職員・嘱託も市町村を合わせると1,000名を突破している。それに対応するかの如く、発掘届出件数も、1966年度の4倍、約2,800件に達している。しかし、急激に増加し、1,000名をこえた専門職員等のうち、考古学の専門課程を履修し、専門家としての教育を受けたものは3分の1程度にとどまっている。新しい技術の習得等を含めたこれら関係職員などの研修の必要性は、1966年当時と比較して、決して低くなっておらず、むしろ高まっているといつてよい。

1976年9月現在の研修受講生は246名で、別表のように全都道府県におよんでいる。センター発足後では、都道府県職員が4割、市町村職員が3割、その他は教員等となっている。現在行っている研修課程は大きく一般研修と専門研修に分かれている。一般研修は、発掘調査の比較的経験の多くないものを対象とし、発掘調査に関する一般的な基礎的知識と技術の研修で入門講座風のものであり、約40日、16名を対象としている。これに対して、専門研修は特定の題目についての専門的な知識技術の習得が目的で、一般研修修了程度の経験を有するものを対象としている。1975年度は、遺跡測量(40日12名)と遺物整理(40日16名)の両課程があり、1976年度は、さらに遺跡調査と分布調査の2課程を増設している。これらの専門研修では、例えば遺跡測量課程では、測距・測角・水準の基礎的実習から三角・トラバース測量、さらには天測や選点造標といったものまで、きわめて実践的な内容で、さらに新しい写真測量の文化財への応用技術も含まれており、この研修によって発掘調査の記録に際しての測量をほぼ完遂できる技能を習得できるようになっている。

幸いにしてこれらの研修はこれまで好評だったが、今後はさらに専門研修の充実と研修課程の多様化をはかり、埋蔵文化財保護の強化充実に役立たせていきたいと念願している。

(田中 琢)

北海道	10
青森	2
岩手	10
宮城	4
秋田	4
山形	2
福島	9
茨城	5
栃木	3
群馬	13
埼玉	10
千葉	7
東都	3
神奈	2
新潟	4
富山	3
石川	5
福井	4
山梨	3
長野	6
岐阜	3
愛知	2
三重	4
滋賀	8
京都	1
大阪	12
奈良	1
和歌山	11
鳥取	3
徳島	8
香川	8
岡山	4
広島	9
山口	9
徳島	9
香川	1
愛媛	3
高松	1
福岡	6
佐賀	7
長門	4
熊本	4
大分	3
宮崎	1
鹿児島	1
沖縄	8
その他	1
計	246

研修受講者数(1976.9現在)